

## 個票 2 2 精神障害者が利用する施設等の状況【通所サービス系】(名称変更)

- 配布先は「主として精神障害者を対象とする事業所」とし、具体的には、①概ね利用者の半数以上が精神障害者である事業所、又は②精神科医療施設と同一法人の施設・事業所、これまで精神障害者を対象としてきた施設・事業所など、精神保健福祉主管課で把握している施設・事業所のいずれかとした。
- 対象についての注釈を変更し、個票は事業者ごとに1枚作成する旨の注釈を追加した。
- [事業所等名]の記入欄を削除した。
- [事業の種類]の選択肢を変更した。
- [平成24年6月30日現在の職員数]を追加した。
- [平成24年6月30日現在の登録利用者数]は、個票21と統一するため「登録利用者数」を「利用実人員数」に変更し、「(契約者数)」という語句を追加した。
- [定員]および[平成24年6月30日現在の利用実人員(契約者数)]の注釈を変更した。
- 「地域活動支援センター・指定相談支援事業所」について、[平成23年度1年間のケアプラン作成件数]を追加した。

## 先行調査票 精神科病院在院患者の状況(総数・認知症・統合失調症)

- 廃止した。

都道府県・指定都市コード表

別添 3

1 北海道	2 青森県	3 岩手県	4 宮城県	5 秋田県	6 山形県	7 福島県	8 茨城県	9 栃木県	10 群馬県
11 埼玉県	12 千葉県	13 東京都	14 神奈川県	15 新潟県	16 富山県	17 石川県	18 福井県	19 山梨県	20 長野県
21 岐阜県	22 静岡県	23 愛知県	24 三重県	25 滋賀県	26 京都府	27 大阪府	28 兵庫県	29 奈良県	30 和歌山県
31 鳥取県	32 島根県	33 岡山県	34 広島県	35 山口県	36 徳島県	37 香川県	38 愛媛県	39 高知県	40 福岡県
41 佐賀県	42 長崎県	43 熊本県	44 大分県	45 宮崎県	46 鹿児島県	47 沖縄県			
48 札幌市	49 仙台市	50 さいたま市	51 千葉市	52 横浜市	53 川崎市	54 相模原市	55 新潟市	56 静岡市	57 浜松市
58 名古屋市	59 京都市	60 大阪市	61 堺市	62 神戸市	63 岡山市	64 広島市	65 北九州市	66 福岡市	67 熊本市

医療機関等コード表に関する留意事項  
(平成 24 年度 6 月 30 日調査)

1. 指定の記入様式を用いること。
2. 「精神科病院」「精神科診療所等」「個票 21 及び 22 にかかるコード」それぞれの一覧において、コード番号はすべて“1”からの連番で記載すること。
3. 新規の医療機関等は末尾に追加すること。また医療機関等が廃止となった場合、それまでのコード番号は欠番とすること。
4. 新規開設、廃止、欠番、統合、運営主体変更、医療機関等名変更など、状況の変化を記載すること。

<記入例>

● 「精神科病院」一覧

精神科病院

都道府県・市コード番号	H24年コード番号 ※1から通し番号で記載。	病院名 ※大学病院は大学名から記載(〇〇大学△△△附属□□□病院など)。また、大学名を略名で記載しない。 ※独立行政法人の病院は「独法〇〇病院」などと記載。 ※都道府県立、政令市立、一部事務組合、広域連合、その他の公立病院は「〇〇市立△△△病院」「〇〇組合△△△病院」など地方自治体名を冠して記載。 ※法人(〇〇法大△△△会など)を病院名に冠して記載しない。同じ都道府県・市の中で同名の病院を有する場合のみ、病院名に続けて括弧書きで法人名を記載。	変更状況 ※新規・廃止・欠番・統合・運営主体変更などの状況、および病院名変更など
68	1	赤田大学医学部付属赤田病院	
68	2	黒田厚生病院	病院名変更 旧黒田更正病院
68	3	白木市立白木病院	
68	4		欠番 旧赤田病院
68	5	緑川病院	
68	6	青島病院	
68	7	黒木病院	新規

● 「精神科診療所等」一覧

精神科診療所等

都道府県・市コード番号	H24年コード番号 ※1から通し番号で記載。	診療所(病院)名 ※大学の診療所(病院)は大学名から記載(〇〇大学△△△附属□□□診療所など)。また、大学名を略名で記載しない。 ※都道府県立、政令市立、一部事務組合、広域連合、その他の公立の診療所(病院)は「〇〇市立△△△診療所」「〇〇組合△△△診療所」など自治体名を冠して記載。 ※法人(〇〇法大△△△会など)を診療所(病院)に冠して記載しない。同じ都道府県・市の中で同名の診療所(病院)を有する場合のみ、診療所(病院)名に続けて括弧書きで法人名を記載。	変更状況 ※新規・廃止・欠番・統合・運営主体変更などの状況、および診療所(病院)名が変更の場合は変更前の診療所(病院)名も「旧△△△診療所」などと記載。
68	1	一の蔵診療所	
68	2	二宮メンタルクリニック	
68	3		廃止 旧三日市診療所
68	4	四谷診療所	
68	5	五木市立五木診療所	
68	6	六本木メンタルクリニック	
68	7	七川医院	新規

● 「個票 21 および 22 にかかるとコード」 一覧

個票21及び22にかかるとコード

都道府県・市コード番号	H24年コード番号 ※1から通し番号で記載。	事業種別 ※該当する番号を記入 1.入所系 2.通所系	施設・事業所等名 ※大学の施設・事業所等は大学名から記載(〇〇大学△△△附属□□□□など)。また、大学名を略名で記載しない。 ※法人名を施設・事業所等名に冠して記載しない。同じ都道府県の中で同名の施設・事業所等を有する場合のみ、事業所等名に続けて括弧書きで法人名を記載。	施設名変更 旧木工ハウス苅坂 新規 新規 新規
68	1	1	グループホームあさがお	
68	2	1	ケアホームおれんじ山	
68	3	2	自立サポートさくらんぼ(生活介護)	
68	4	2	自立サポートさくらんぼ(就労継続支援A型)	
68	5	2	いちご坂ウッド工房	施設名変更 旧木工ハウス苅坂
68	6	2	梅崎市立西谷デイサービスセンター	新規
68	7	1	あんずの里	新規
68	8	2	地域活動支援センターりんごの	新規

「1」から連番で

事業種別番号は必ずしも若い順でなくて良い

名称は同じだが事業所として別の扱いとなる場合は、事業の種類を括弧書きで記載

新規開設、または新たに調査対象となった場合は、末尾に追加し、「新規」と記入

主体変更などの状況、その場合は変更前の△△と記載。







## 平成 24 年度 6 月 30 日調査 電子調査票利用案内【精神科病院のみ】

本調査では、一部の個票について電子調査票を供用しております。電子調査票を利用できる個票は 1～16 および A・B で、精神科病院が対象となります。その他の医療機関等（個票 17～24）は現在のところ対象外です。

電子調査票により、データ入力とエラーチェックが容易になり、事後の照会・訂正作業の大幅な減少が期待されますが、当分は従来通りの個票様式への直接記入も可能とします。

調査依頼・個票様式の配布、個票の回収は、精神科病院を含め、調査対象となる医療機関等に対して例年通り行っていただきますが、精神科病院への依頼については、電子調査票を利用できる旨と利用方法（下記）を、合わせて周知していただくようお願いします。

### 電子調査票の入手（ダウンロード）

平成 24 年度 630 調査電子調査票は、下記のホームページからダウンロードして入手します。詳細はダウンロード画面の記載事項に従ってください。不正アクセス防止のため、ID、パスワードの入力画面が現れますので、下記をご入力ください。

供用開始後、著しい不具合が発見・報告された場合、状況や対処方法などについて利用者への速やかな連絡が必要なため、電子調査票の利用にはダウンロードページ上での利用者登録が必要です。

ダウンロードページアドレス：<https://cgi1.dstyleweb.com/enq/n/08/20120918dl630>

ID：\*\*\*\* パスワード：\*\*\*\*\*

### 電子調査票供用開始日

電子調査票のダウンロードは、平成 24 年 10 月 15 日(月)より可能となる予定です。

### 報告の方法

報告の際は、電子調査票で所定の操作により A4 用紙に印刷した記入済み個票を、都道府県・指定都市に送付してください。なお、所定の操作でデータをエクスポートした Excel ファイル（個票様式に数値等が入力されたもの）でも提出できます。

### 電子調査票に関する問い合わせ

電子調査票の作成・運用管理・問い合わせ対応は、(株)山手情報処理センターに業務委託しています。利用に関するお問い合わせ、および不具合のご指摘は、下記へ電子メールまたは FAX にてご連絡ください。確認後、担当者より連絡いたします。

株式会社山手情報処理センター 担当：\*\*\*\*

電子メール：\*\*\*\*\* FAX：\*\*\*\*\*

※この電子調査票は、(独)国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所精神保健計画研究部が、厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）によって作成したものです。作成者の了解を得ずに改変、加工、配布することをご遠慮ください。



---

## 精神保健福祉資料

平成 24 年度 6 月 30 日調査の概要

発 行 者 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課  
(独) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所

発 行 所 (独) 国立精神・神経医療研究センター  
精神保健研究所精神保健計画研究部

〒187-8553 東京都小平市小川東町 4-1-1

TEL : 042-341-2711 (代) FAX : 042-346-1950

---

